

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 8 月 6 日

入札参加業者 様

尾道市上下水道事業管理者職務代理者
尾道市上下水道局長 清玄 智文
(尾 道 市 上 下 水 道 局)

工 事 名： 栗原ポンプ場建設工事（機械）

工事場所： 尾道市 天満町 地内

質 問 事 項	① 第 2 章第 4 節第 6 項（3）の主軸材質にて「SUS329J4L 又は同等品以上」とありますが、SUS420J2 は同等と言えますか。 ② 第 2 章第 4 節第 5 項（1）の駆動装置ですが、排水待機運転は気中運転という認識でしょうか。 ③ 排水待機運転が気中運転の場合、気中運転(水がない状態)で 1 時間の運転を想定されているのでしょうか。 ④ 第 2 章第 4 節第 1 4 項(1)において、開札後の事後審査時に事後審査書類と機器承諾図及び運転データの 3 点を提出し、落札者とするものの適否が決定するのでしょうか。 ⑤ 上項④において不適格だった場合、ペナルティはあるのでしょうか。 ⑥ 機器製作期間から現場着工期間へ移行する際に、技術者及び現場代理人の変更は可能でしょうか。 ⑦ 機器製作期間中の技術者は専任扱いとなるのでしょうか。 ⑧ 令和 8 年度末までの出来高に雨水ポンプと逆流防止弁を予定されておりますが、3 月末までにそれぞれ工場検査が完了していなければなりませんか。
------------------	---

回 答	①SUS420J2 は高濃度の塩化物イオンに対して弱い特性であり、同等とは認められない。 ②次の流入に備えて排水せずに運転を続けている状態であり気中運転とは異なる。 ③排水待機運転は気中運転ではないが、1時間の運転を想定している。 ④お見込みのとおり ⑤「尾道市上下水道局条件付一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」5－(3)－ウに記載のとおり、指名除外措置を行うことがある。 ⑥お見込みのとおり ⑦お見込みのとおり ⑧出来高については記載の通り予定しているが、やむを得ない場合は協議を行う。
--------	---